

[野川流域連絡会]

(第 6 回 会議録)

「 全 体 会 」

日時 平成 15 年 3 月 19 日 (水) 18 時 ~ 20 時 38 分

会場 調布市文化会館「たづくり」大会議室

「野川流域連絡会」事務局
東京都北多摩南部建設事務所工事第二課
電話 042 - 330 - 1845

第6回 野川流域連絡会 [全体会]

(敬称略)

<開会>

事務局：それでは大変お待たせしました。まだ若干の委員さんがお見えでないようですが、時間も過ぎてございますので始めさせていただきます。

年度末のお忙しい中、第6回の流域連絡会ということで開催させていただきましたところ、多数の方にご出席いただきまして大変ありがとうございました。私は事務局を務めます北多摩南部建設事務所の工事二課長でございます。よろしくお願いいたします。

今回は既にご案内をしているところでございますが、今までのやり方と少し趣を変えまして、従来ですとまず全体会の前にそれぞれのブロック分科会ごとにご議論をいただいて、そして報告をいただいた後に全体会ということでご議論をいただきましたが、今回はこういう形で少し車座の形にしまして、自由闊達なご意見をいただくというようなことで催したわけでございます。

それぞれの分科会につきましては、既に資料等をお配りしてございますが、水量分科会が12回、そして水質分科会が11回、そして生き物分科会が12回ということで、活発なご議論をいただいているところでございまして、今日はそれぞれの分科会の会長さんにこちらのほうにご登壇いただきまして、後ほどご報告をいただきまして、それぞれの分科会同士のご議論をいただくということで進めさせていただきます。

<資料の確認>

事務局：資料の確認でございますが、お手元にまず流域連絡会の議事次第がございます。

それから、「流域連絡会」という横書きのものに議事録を付けさせていただきます。各分科会のそれぞれの議事録を付けさせていただきます。それから前回、10月31日の全体会の会議録、それから一枚のリーフレットになっておりますが、野川の整備状況ということでございます。

これより副座長にごあいさつをいただきますが、実は会長は今日は所用がございまして、座長に出席いただけないということでございますので、これより後の進行につきましては副座長によりしくお願いしたいと思います。概ね8時半ぐらいを目標にこの会を終了させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。それでは副座長、よろしくお願いいたします。

<開会のあいさつ>

副座長：こんばんは。今日は座長がいらっしゃらないということで、最初に副座長ということになっていたようで、私も忘れていまして、こういう座談会に来るとは思って

いなかったんですが、ちょっと役不足なものですから、隣に部会長さん2人、に同席していただいて。

それでちょっと準備段階でもお話をしたんですが、いよいよ年度の最後ですの
で、今までは部会に分かれて議論を中心にしてきたものを、総まとめを本当にざっ
くばらんに中身の議論をしたいなということで、こういう形式にしようということ
になりました。それで、これから先のことを考えると、野川の河川整備計画のこ
ともありますし、再生計画のこともあります。いろいろやってきて、私も最近感じて
いるんですが、野川の流域連絡会というのは何なのかなと思って始めたんですが、
だんだん大事な役割を果たす会なんだということが実感として分ってきました。多
摩川の流域懇談会にもずっと係わっていたんですが、それとはまたちょっと違う形
で、自治体の皆さんと市民との関係なんかかなり親密に議論ができるというこ
とで、好い会になっていると思いますし、今年6月に発表会があるということもあ
りますので、今日はその予行演習的なディスカッションをしてみたいということな
んです。そういうことで後ほどできるだけ多勢の方にお話をいただけるようにした
いと思っています。

そうしましたら、私が全体の進行ということで、ディスカッションになりました
ら3人でやるようになりますが。今日は北多摩南部建設事務所の所長さんもお見え
になっています。今までずっと工事第二課長が中心になってやられていましたが、
いよいよ所長さんにも見ていただいてということで、来ていただいております。

事務局：よろしくをお願いします。

副座長：どうもありがとうございました。そうしましたら、進行の次第に従いまして、最
初に報告をいただいて、その後質疑、自由討議というように進みます。

平成 15 年度の整備計画の概要についてということで、七建さんと北南建さんの
両方からお話いただくということでよろしいですね。そうしましたら、はじめに第
七建設事務所の副所長さんのほうからご報告をお願いします。

<平成 15 年度の事業概要について>

事務局：第七建設事務所でございます。よろしくをお願いします。

それでは野川の整備状況という、こういう一枚のペーパー、A 4 横でございます
が、これで簡単ですが説明をさせていただきます。

このペーパーを見ていただきますと、ちょっと全体の話させていただきます
と、18.8 km、そのうち狛江市と世田谷区、その境がありまして、私どもの第七建設
事務所は世田谷区の区部のほうの担当をしております。その上流につきましては、
北多摩南建設事務所が担当しているということでございます。延長とかそういうの
が書いてございまして、私どもとしては5.5 kmの区間を担当しておりまして、昭和
50 年から 50 mm/hr の雨に対応できるような改修を、この絵でいきますと東名のち

よっと上流に新井橋というのがありますが、そこから上流につきましては 57 年までに工事をしまして、そこで終わっております。それで、その下流について最下流まで含めて工事をしているんですが、これは平成 8 年度から仕事をしておりまして、ここに書いてありますが、今年度の平成 14 年度までの進捗状況としては 7 割終わっているということでございます。

それで 15 年度の仕事の中身でございますが、ここの絵の右側のところに、まず一番最下流、多摩川との合流点の付近ですが、「河道の開削・盛土」と書いてございます。それで、実際の仕事は何をするかと言いますと、川の付け替えをしております。多摩川寄りに川を付け替えているんですが、これは平成 11 年度からしております。これを平成 15 年度も 300m ぐらい新しい川底を掘り込んで、それで併せて護岸を一部つくっていくというような作業であります。15 年度、16 年度とずっと続けまして、最終的にはこの最下流部については 18 年度まで工事をするということで、その一連の作業で 15 年度をするという予定になっています。

それから、その上流ですが、仙川の合流点から上流のところにある天神森橋という橋がございまして、ここを川を拡幅しますので、これは世田谷区の区の橋なんです。これを護岸の整備に併せて架け替えるという作業をします。それで、14 年度に工事を出しております。15 年度の仕事としては実際に橋を受けるといふか、橋桁を受ける台を「橋台」と言いますが、これを川の両岸につくるという作業をしております。最終的には 16 年度までには上の橋も全部架け替えて整備したいということで考えております。以上です。

副座長：ありがとうございます。質問もあろうかと思いますが、一通り報告いただいてからまとめてということにしたいと思っております。続きまして、北多摩南部建設事務所工事二課の設計係長さん、お願いします。

事務局：北多摩南部建設事務所でございます。整備状況の市部というのが 13.3 km、ここに北多摩南部建設事務所のと、他の建設事務所の分がございまして、北多摩南部建設事務所がほとんど黒に該当しております。管内 11.6 km がほぼ 100% 近くまでしております。それと北多摩北部建設事務所がこの区域の分でしています。

15 年度の事業ですが、三鷹市と調布市の間にあります大沢橋の洗掘防止、L = 300 m とありますが、洪水時に洗掘されているのを防止する。それをあまり人工的なものじゃないようにする、天然の素材を使ったり、工夫をしながらということで、洗掘防止をしています。

それから、西武多摩川線上流側の第一調節池と第二調節池がありますが、自然再生調査というのが入っております。これは去年から。14 年度には湿地再生事業、これも基本計画をつくるということで、検討に入っています。

それからその上流に行きまして、小金井市のほうがありますが、護岸 18m というところで、護岸部分は用地が買えなくて残っているところがございます。用地買収が

できたところ、これの 18m の護岸の整備を。緑化ブロックを積みまして整備されております。

さらにその上流ですが、橋梁架け替えということで、鞍尾根橋というところがありますが、この鞍尾根橋はちょうど北南建と北北建の境の橋で、これは橋梁の架け替え工事ということで、平成 15 年度の秋から 16 年に跨って橋梁の架け替え工事ということで予定しております。以上です。

副座長：ありがとうございます。もう一つあります。野川水系河川整備計画案、これはちょっと説明に時間が掛かるかと思いますが、河川部計画課に説明をお願いします。

< 野川水系河川整備計画案について >

事務局：それでは野川水系河川整備計画の検討の報告を説明させていただきます。まず、今回ご説明するのは、この治水計画の検討、環境計画の検討、維持管理の検討、これの途中経過の報告でございます。

まず、前回の報告内容に関する意見でございます。委員の皆様方からさまざまな意見をいただきまして、それについてご紹介したいと思っております。このような形でご紹介されまして、そのうち 3 番、4 番、5 番の項目について簡単にご説明したいと思っております。

まず 3 番の内容でございますが、これにつきましては河川整備計画というのはいわゆる水系一環の観点から考えていきますので、野川のほか、仙川、入間川についても含めて策定していくということでございます。ただし、今回、野川流域連絡会では野川を主体にご説明していきたいと思っております。

次に 4 番につきましては、4 番についても一応、河川部の計画課としては策定スケジュールという目標がございますので、平成 16 年度には策定する方向で考えていきたいということでございます。

5 番の項目につきましては、この人口が減少するという現象につきましては、これは一般的な現象でございます。ただし、こういう費用対効果の観点につきましては、国で策定した指針に基づいて検討していきますので、人口の減少とは直接的な関連性はないというような状況でございます。以上、皆様の貴重なご意見を非常にありがとうございます。

ここから河川整備計画の検討内容のほうに移ります。まず、整備計画を策定するに当たって、新しい流域図をご紹介します。このような形で今後は検討していきたいと思っている次第でございます。今までの流域と多少変わっているところは、上流でいきますと国分寺市・小金井市付近の一部それから中流の調布市と下流の狛江・世田谷付近の一部が今までの流域と多少異なっているというような状況でございます。

このようなものを踏まえまして、まず東京の中小河川の将来像ということで、将

来目標を定めています。一つ目としては、大都市東京を支える基盤として本計画を踏まえて順次水準の向上を図っていくということです。概念的にはこのような形で考えていきたいということです。本計画では降雨確率1/3で、このレベルで考えていきたいと思っている次第です。それともう一つ、地域に親しめる川の復活というものを目指していくということでございます。

そうしたことで基本テーマとしては、この3つの項目を勘案しながら、このように「武蔵野のくらしと景観を守り、生き物にぎわう水回廊」というものをキャッチフレーズとして今後進めていきたいと思っている次第でございます。

まず、計画対象区間と期間でございます。それにつきましては、計画対象区間につきましては、このように3つの河川の計画対象区間をこのように定めていきたいと思っております。期間としましては、多摩川水系河川整備計画と整合をとりまして、20年～30年という状況で考えていきたいと思っております。

次に河川整備計画の目標でございます。まず治水の面でございますが、将来の流域における浸水被害の解消を目標ということで、計画規模は時間雨量50mm、基本流出率80%ということで、この2つの項目も踏まえて考えていくということです。次に、利水でございます。利水につきましては動植物、景観、水質の観点から調和のとれた河川空間の保全と利用ということで、この2つの項目を踏まえて考えていくということです。次に環境でございます。環境につきましては、周辺の景観と調和した水と緑の季節感ある地域景観の形成ということで、これを目標とします。このように4つの項目を踏まえて考えていきたいと思っております。

そこで、河川計画規模の根拠例でございます。このように流域の平成9年時点の平均流出率を見ますと、このようになってございまして、計算しますと流出率が「0.76」ということで、先ほど説明した流出率80%に近似しているというのがこの状況で分ると思えます。

そこで、河川整備の実施項目でございます。これは治水で、野川に限ってのことでございます。まだ途中段階でございますが、実施項目案としては、下流区間世田谷区の護岸整備、それから河床掘削。2番として、中流区間（調布市・三鷹市）の河床掘削。上流区間（国分寺市）の護岸整備。それと多摩川背水区間の高規格堤防との連携。最後に落差工を構造上の工夫を行っていくということでございます。2番目に利水でございます。利水の実施項目の案としましては、湧水地点先などから流水調査を実施して、連携しながら既存水路網の復活を行っていくと。それから地下施設などから湧出水が生じた場合、やはり関係者と連携して導水方法を実施していく。3番目に、長期的には雨水浸透施設の普及による地下水涵養で平常時の維持流量確保を行っていくということでございます。

環境につきましては、まず親水整備ということで、上流区間の護岸を緩傾斜型護岸に整備していく。それから階段施設の設置。高水敷や旧川の散策利用。それと公

園との一体整備の実施ということでございます。それともう一つ、生態系に配慮した川づくりということで、河道内に瀬や淵を創出。野川第一、第二調節池を対象に自然再生区間として整備。3番目として、河床掘削区間を対象に生態系優先区間の設定。整備済区間を主体に生態系保全区間の設定ということで、最後に伏流対策工の実施ということを考えております。今の段階ではこのように検討中ということでございます。

次に河川の維持でございます。維持に関しましては、野川に限らず仙川、入間川も含めて実施していくということです。1番としまして、河川敷。護岸、調節池などの施設が本来の機能を発揮できるように、機能の維持更新を計画的に実施していく。それから、効率的で適正な維持管理を実施するために、河川現況調査を実施しまして河川カルテの作成を行っていくということ。もう一つは、河川施設が被災した場合、情報提供連絡体制の充実を図っていくと。4番としては、現況の流水機能の維持に努め、秩序ある利用形態、それからふれあい機能を維持していく。5番目として、河川敷内の草木の繁茂を流下阻害にならない程度に保全する。最後に、河川管理者と各種団体と有機的に連携して、きめ細かな河川管理を目指すということが、維持の計画でございます。

さらに、河川情報の提供と地域との連携ということで、まず河川情報の提供でございます。これにつきましては、河川に関するさまざまな情報をいろいろ提供していく。イベントを開催していく。2番として、洪水ハザードマップの情報提供を関係機関と連携して推進していく。3番目として、雨量や河川水の情報提供の内容を拡充するというところでございます。

もう一つ、地域との連携等につきましては、1番としてゴミの持ち帰りやマナー啓発の実施。2番として、河川美化運動などに取り組むボランティア団体への支援、または活動を協働して実施。3番として、不法投棄や油流出事故等を発見した場合の現状回復を連携して対応していく。さらには4番として、大規模災害時の防災用水としての水の確保を連携して取り組んでいくと。最後に5番として、野川流域連絡会において積極的な意見交換と情報発信をしていくと共に、「仙川流域連絡会」の設置を新たに考えていただくということでございます。

総合的な治水対策でございます。これにつきましても、1番としまして、平常時の水循環を保全・再生する方向を含めた施策の総合化を推進していく。2番として、河川と下水道の連携を図りながら、地下水涵養等、平常流量の回復などに寄与する望ましい水循環の形成を推進する。3番として、東京都水循環マスタープランに基づいて、野川流域の総合治水基本計画の策定を今後行っていくということでございます。今現在、総合治水対策の計画としては、このような平成4年4月に策定した計画に基づいて今は実施推進しているところでございますが、このように今後は東京都水循環マスタープランに基づきまして施策の推進を行っていくということで

ございます。

最後の項目になりますが、計画の名称についてでございます。これにつきましては、最終的には国土交通省のほうに認可申請を行うわけですが、その正式名称としまして「多摩川水系野川流域河川整備計画」という名称で作業を進めていこうと思っている次第でございます。対象河川としては、野川、仙川、入間川ということでございます。

そこで今後の予定についてでございますが、来年度に入りまして12月ぐらいを目処に関連計画の事業者とか、国交省との調整を行いつつ、年が明けまして1月頃に当流域連絡会に計画原案の説明を行っていきたいと思っております。その後、2月または3月に、計画原案の公表と意見募集を1ヶ月間行います。その後、年度が明けまして平成16年度の上半期中には、整備計画の認可申請を国交省に提出ということで、今のところ予定としては考えているという状況でございます。

非常に駆け足で雑駁ではございましたが、ご報告のほうを終わりにさせていただきたいと思えます。

<質疑応答>

副座長：どうもありがとうございました。そうしましたら、ちょっと報告の部分について質疑等があるかと思えますので、はじめに全般の整備計画の内容についていかがですか。

都民委員：よろしいですか。実は今の3番と4番を意見を申し上げたのは私でございます。今、河川部計画課はサラッと流したので、お聞きの皆さんは何を聞いたかかということをお分かりいただけなかったと思えますので、もう一度要点だけを申し上げたいと思えます。

まず3番目の、仙川・入間川はこの対策には含まれてないよという（ところですが）、言いたかったのは、この間の前回のときから野川（の整備計画）の中に仙川と入間川が出てきているわけですね。ですが、我々はまだ仙川も入間川も一度も見えてないんです。この一度も見えていないところの、議論をまだしてもいないのに、我々のグループで仙川・入間川の計画に対して市民の同意が得られたという部分が（あっては困るので）、整備計画をこの2つの川についてはしないでくださいと。我々はあくまでも野川だけを議論していますよ、ということをお知らせしたかったんです。

ですから今も仙川・入間川が入っていて、仙川については野川のような別な連絡会をつくるというようなことが出ていました。そういう形で入間川もできてくるなら、それはそれで結構だと思いますが、この野川の中に一緒にそっちも入れていくようなことはしないでくださいと。するなら、それ相応に我々にそういう仙川や入間川についての知識も与えていただきたいということが要点です。

それから2番目の整備計画ですが、これもちょっと表現がおかしくなっているんですが、私が申し上げたかったのは、私どもが2年半前に手を挙げて委員にさせていただいて、その目的は野川の将来を語るため、あるいは将来に対して意見を言いたいために手を挙げてここに入ってきたわけですが、1年半、野川をずっと下から勉強させていただきました。それでいよいよ我々の意見を言う場ができるのかなと思ったら、今度は3分科会に分けてまた敢えて言うなら勉強会です。私は生き物についての勉強をしています。そのうちに今年の8月には我々の任期が切れるわけです。ですから、我々はここにはもう出てこれなくなるわけで、結局、野川の将来を語るために来たのにも係わらず、野川の整備計画に我々が意見を言うことなく、任期を全うしてさようならという事態になって非常に残念なんです。

それなのに、この計画を見ますと、今年の3月に素案ができて、第15年度は河川計画の第二期段階に入るわけです。河川計画は前回と今日と拝見させていただいて、非常に我々が普段考えているようなことも盛り込まれているから、間違いはないと思いますが、もっと我々に整備計画をつくるに当たって参画するチャンスを与えてもらいたかったなど、こういうことでございます。もし、できるなら今のメンバーがもう1年半勉強してきているんですから、またメンバーを改めて変えて勉強し直すということも時間の掛かることですから、できれば今の委員で、この整備計画をつくって国交省のほうに挙げるのが16年と出ていましたが、そこらへんまで我々の今までの勉強を生かしていただくような方策をとっていただくと、非常に内容のある本当に市民の声を聞いたという連絡会になるのではないかと思います。以上です。

副座長：2番目の整備計画の話になっていますが、これについてはかなりいろいろな話があると思いますので、これも含めて議論するというところでよろしいですね。

では、どうでしょうか。これは質問なのか、意見なのか、事務局にコメントをいただくほうがよろしいですか。

都民委員：そうですね。野川以外の川についてお答えいただきたいと思います。

事務局：いつも　さんからそういうご意見をいただいております。それで先ほどありましたが、仙川については既に立ち上がって、これから動いていこうという状況にきています。それから入間川についても、これからどういう形で進めていくかということについてまだ検討中でございますので、今のご意見を十分賜りましたので検討したいと思います。

それで、今回まさに　さんがいつもおっしゃっている全体の議論がないじゃないかということもございまして、こういう会をつくらせていただきました。それで引き続きこの計画にお関わりになっていくということであれば、今度は再選のチャンスが今年の8月にございますので、再度チャレンジしていただいて引き続きいろいろご意見をいただくということをお願いしたいと思います。そういうことでこれ

からもぜひとも関わりをもっていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひいます。

副座長：他にいかがでしょうか。

都民委員：細かいことでよろしいですか。

副座長：今の説明に關しての質問をとりあえずやっておいて、後で自由討議でいろいろ時間をとっていますので、分らない点の質問であれば今お願ひしたほうが。

都民委員：ではそのときに、別な質問がありますので。

まとめ役（水質）：私は不勉強でちょっと分らない言葉が出てきたので、2～3点お伺ひしたいと思ひいます。

まず、「降雨確率」という言葉ですが、1/70とか、1/10とかありますが、皆さんお分かりますか。分らないのは私だけかな。70年に一回とかそういう意味のかなと思ひて聴いたんですが。

それと、野川整備計画の目標という中で、利水というところで「正常流量」というのがありますね。これは正常な機能の維持に必要な流量だという説明があるんですが、現状との乖離をもし分ったら教えてほしいんです。現状がどのくらいで、ここに挙がっている数値というのは望ましい数値だと思ひますので、どのくらいズレがあるのかというあたりを。

それともう一点、やはり言葉ですが、「流出率」です。「流域内平均流出率」とあるんですが、これもたぶん聞いてしまえば簡単なことだと思ひますが、済みませんお願ひします。

事務局：まず最初の、将来像のところの概念図にある降雨確率ですが、さんが申し上げたとおり、1/3とか、1/15とか、1/70というのは、いわゆる3年に1回発生する降雨確率、または15年、70年に1回発生する降雨確率ということでございます。それでここでは3年に1回というのは、1時間50mmということでございます。逆に、70年に1回というのは現段階では100mm/hrということで、1時間に100mmの降雨が降るといふ確率でございます。これは一般的に専門用語になってしまひますが、降雨確率ということでは表してあります。

まとめ役（水質）：そうすると、1/70というのはもう1時間に100mm/hrというように、もう常識なわけですね。そういうようにもう設定してしまひているということですね。

事務局：はい、そうです。それと、今度は目標のところの正常流量の件ですが、このように3つの項目で示してあります。それで、現状はどうかといふと、この河川整備計画の目標の、3つの項目のうちの一つで「水質」といふ項目があると思ひます。流量でいくと0.1～0.6m³/s。これが今の平常時の流量の平均値を表してあります。これがいわゆる今の野川の流量といふことになるかと思ひます。それに対してどうかといふことで、動植物とか計画ではこのような形になっていふということござ

います。ですから水質（の正常流量）は現状とイコールということになります。一応そんなことで今のところ検討の結果、出ているという状況です。

それともう一つ、次の頁で「平均流出率」というものですが、皆様にお配りしているのは白黒でちょっと分りにくいかと思いますが、いわゆる流域の土地利用の状況に応じて、実は雨が降ったときにいわゆる川に流れるパーセンテージというか、率がそれぞれ異なっているんです。これで凡例等を見ていただきますと、左下のほうに小さくありますが、いわゆる密集市街地ですと「0.9」ということです。これは雨が10降ると9は川に流れてくるという表現です。反対に畑とか原野などは雨が10降ると60%は川のほうに流れてくるということです。これは一般的な今までの全国の実験結果からこのように定められているという係数です。これを野川流域に当てはめて面積計算して、平均すると「0.76」となるということでございます。

副座長：よろしいですか。ありがとうございました。他に。

団体委員：河川整備計画について質問したいことは102ほどあるんですが、2つに絞って言います。一つは、9枚目に「河川整備計画の目標」という頁があります。私は水量分科会なので、「水量」に絞って質問したいと思いますが、今ご説明がありました流出率ですが、これだと「基本流出率80%」と書いてあるんですね。それで後ろのところで、今ご説明されました土地利用区別の流出係数の話とかあったと思いますが、野川流域には何万基も雨水浸透ますが設置されていたりして、たぶんここで図のほうで使われている土地利用区別の流出係数というのは、これは一般的な数値だと思うんです。ガイドラインか何かに出ているような。野川流域では他所の河川とは違って流域全体で取り組んでいるようなものがありますので、この基本流出率80%と書いてありますが、それを目標にするのではなくて、もっと半分の40%ぐらいにするとか、野川の特徴を生かした、他の河川とは違う整備計画の目標設定にできるのではないかなと感じております。これは意見なのでお答えは結構です。

あとはその下の、利水のところになってしまうんですが、水量が「0.6~2.9m³/s」というようになっていますが、この「2.9」という数字の根拠を前回、河川部計画課から説明いただきましたときに、「野川の河口の部分でアユが産卵するのに必要な水量がこれだけです」という説明を受けたんです。私は水量分科会で、生き物の検討の経過を聞いてないので分らないんですが、もし生き物のほうで「野川の河口でアユが産卵するのを目標としています」というなら別なんですけど、どうもあその環境はここ20~30年で目指すのでいいのかなと、ちょっと私はよく分らないので。この「2.9」という数字が特に突出しているんで、その部分は生き物のほうの話をお願いしたいと思います。これも意見ですので、お答えは結構です。

もう一つですが、これはお答えいただきたい部分なんですけど、後から2枚目になりますが、「総合的な治水対策」という頁の3番に、「東京都水循環マスタープラ

ン」に基づき・・・、「野川流域の総合治水基本計画（仮称）の策定」と書いてあるんですが、これは今つくろうとされています野川の河川整備計画とどういう関係になるものかということ。これは質問です。これはどういうタイミングで、どういう内容のものをつくろうとしているのかということをお教えいただきたいと思えます。以上です。

事務局：総合治水対策でございますが、一応、平成 11 年の 4 月に東京都の関係する各局で定めたいわゆる行政計画です。こういうマスタープランというのをつくっているんです。この中に、いわゆる平常時の水の他に、水循環の分野別の計画というものが定められております。そこで、総合治水基本計画をつくっていくというような記述がございます。まず、東京都全体の総合治水基本計画というのをつくりまして、その後、全体の基本計画に基づいて今度は各流域の総合治水基本計画をつくっていくというような形に進んでいるような状況です。

それで、河川整備計画とこの総合治水基本計画がどのような関連性があるかということ、総合治水基本計画は河川もそうですが、流域の広い意味での視野を入れた基本計画ということでございます。それに対しまして今回説明する河川整備計画というのは、河川法に基づきいわゆる河川施設の計画ということで、少し分野が絞られている性格のもので、そういうことで関連性はありますが、あくまで法定計画といわゆる行政でつくる任意の計画という形の棲み分けになっているという感じでございます。

それでこの総合治水基本計画の内容は、この水循環マスタープランを読んでいただくと分りやすいんですが、いわゆる今までは災害時というか、洪水時の総合治水対策だったものを、基本的には今度は平常時の水循環も踏まえてつくっていくというような計画です。もし、こういう内容を詳しく知りたいということであれば、ここに吹き出しでホームページのアドレスを書いてありますので、「都市づくり政策：水循環のしくみづくり」という、この枠のところに水循環マスタープランの紹介がすべて書いてあるという内容になっております。今日は時間も限られているのでこの絵の紹介だけになってしまいましたが、基本的にはそういう考え方であるということでございます。

副座長：今日はせっかくこういう形で座っていますので、できるだけ議論のほうに時間を割きたいと思えますので、先ほど さんの発言も止めてしまいましたので、議論の中でやっていきたいと思えますが、ちょっと不公平になるので、どうぞ。

都民委員：後から 3 枚目の「地域との連携等」の 2 番、ボランティア団体とあるんですが、ボランティアだけの団体というのはちょっと考えられないので、どこかの自治体が、あるいは民間の団体が核になっているボランティア団体 例えば野川公園のボランティア そういうものを考えていらっしゃるのか。それと、支援とはどういう支援を考えているのか。もう一つ、NPOとありますが、このNPOはまだこ

れからの問題だと思いますが、あるいは現実にごういうある形のNPOを考えておられるのか、そのへんをお伺いしたいと思います。

事務局：ちょっとお答えになるかどうかわかりませんが、まずボランティア団体につきましては、特定の団体にいろいろ縛っているわけではございませんので、また何か意見があればそういう意見を踏まえまして、少し文章を実際の計画のほうにも生かしていきたいと思っています。支援のほうも、基本的にはいろいろな人的な支援、それから金銭的な支援というものも考えておりますが、金銭的な支援につきましてはちょっと財政事情もありまして、なかなか今すぐというわけには行かないだろうということですが、将来この計画は20年～30年という長いスパンのもので、基本的にはそういう人的支援、それから金銭的な支援というものも踏まえて考えていきたいなと思っております。

それからNPOにつきましても、今現在把握している中では「多摩川センター」さんぐらいしかなかったかなと思いますが、NPOに限らず一般の流域の住民の方々とか、そういうものも考えていきたいと思っております。ちょっと文章のほうも言葉足らずで申し訳なかったなと思います。そういうことで、まだ検討途中段階ですので、いろいろと皆様にも今日お配りしておりますが、意見のものがありますので、送っていただければそれを踏まえてより良いものにしていきたいと思っている次第でございます。

副座長：ありがとうございます。結局そういうことで、今出ているものはまだ素案の段階ですね。ですから、最初のご質問にもありましたような、ここで議論する内容が意を汲まれていくと。なおかつ、ここでぜひこういうことを盛り込んでほしいというような提案をしていくという、まさにそういう段階になってきて、今日がその予行演習です。それで6月にそれをもっと、野川の流連の枠も広げてきちんとやろうじゃないかということになっていますので、そのあたりの各分科会で今まとまりつつある提案等々があると思いますので、その話に移りながら、これを睨みながらということを進めたいと思います。どうしてもこれだけは聞いておきたいという話があれば、ご意見等々はこれからたくさん出してもらうということで、よろしいですか。

そうしましたら、次の各分科会からの報告と。これも報告ですから、簡単に済ますようにして、それで討論に少し時間をかけましょう。その上で、「夢を語ろう明日の野川」という仮の題がついていますが、6月に発表会をやるって言っていることの中身についても議論していきたいと思えます。

<各分科会報告>

副座長：そうしましたら分科会報告、順番としては「水量」「水質」「生き物」ということでいいと思いますが、水量については今日は　　さんからお願いします。

(水量分科会報告)

まとめ役補佐(水量)：よろしくお願ひします。皆さんのお手元の資料で、こういう水量、水質、生き物の分科会の図があると思いますが、前回第5回目の全体会の後に、それは10月にありましたが、その後11月、1月、2月と3回その後分科会の活動を行いました。

水量の分科会は基本的な課題として、水量のあるべき姿を示すということの目標と方針をまずは固めて、その上で具体的などういう方策をとっていかうかということを進めています。方針としては、野川は“湧水でできている川”という認識の下に、今ある湧水の自流量を増やす。または、かつては用水・分水の水が入っていて水量が確保されていたということもありますので、用水・分水を生かして玉川上水の水を導入する。処理水は入れないと。そういうことを基本的な方針として進めています。そのために湧水の保全回復、どうやって湧水を守るか、あるいは増やしていくか、そういう作業をしているところです。

分科会の活動している中身の報告については、表紙が次第になっているものを一枚めくりますと、水量分科会の報告書まとめ方(案)というのがあります。はじめに1～5というようにあるんですが、その中で今、水量分科会が作業しているところを説明しながら話を進めたいと思います。まず最初に、野川の水枯れということでは、野川の水枯れ・瀬切れマップというものをつくっています。どこで水枯れが起きているかというのを示しているものですが、ちょっとこの図は小さいんですが、今、野川のほうで瀬切れしている部分と、あとは粘土張り工事をしているところをこういうような形で示したものをつくっています。今後これに旧河道がどこになっているか 河川の工事をして蛇行を直線にしたところで瀬切れが起こっているという話もありますので そういうところを図面の中で示して、どういうところが瀬切れが起きやすいのか、そういうものも明らかにして、その上でどういう現状があつて、その上でどういうような対策をしていけばいいかという検討中のものが、一番目の「野川の水枯れ」ということです。

続いて、「湧水の回復」ということでは、湧水の分布、数、水量、湧水、そういうものを今、マップにしています。ちょっと大きな絵になっているんですが、1/10,000で1cm=100mということで、自分の家まで分るような絵をつくっているんですが、ちょっと見づらいんですが、ピンクの点々があるところは、今湧水があるところ、あるいはかつて湧水が出ていたところがこのピンクの点々です。野川はこれだけ湧水のある川ということが分ると思います。大きな湧水の上に、黄色い丸や緑の丸がついています。これはそれぞれ大きな湧水に限っては、研究者が湧水の涵養域の調査をしています。それで、それぞれ湧水の涵養域、例えばここだと野川公園の湧水の涵養域はこの範囲ですよ。このへんが深大寺なんですが、深大寺の

湧水の涵養域はこのあたりですよということを、これは調査の結果調べられているものがありますので、そういうところに住んでいる人は、うちの屋根の水はあの湧水に行っているというような実感をもって、野川のこともちっと理解できるのかなと。ちょっと下流のほうも黄色くて見づらいんですが、それぞれこのような湧水の涵養域を書いてあります。このような形で、まずは現状を把握しようということを2番目のところではやってございます。

3番目のところでは「水路の回復」というものでは、野川の新しい地図と古い地図を合わせて、今、さんが持っているのは古い地図なんですが、大正十何年という、その当時の地図。まだ水路網が流域で機能していたときのものだと思います。その頃の水路網がどれだけありましたかというのをまず一つ調べていきます。その上で、今使われている水路がどれだけあるのか。そういうものを流域の自治体の方にいろいろ聞いております。水路の形態が残っているのか、いないのか。残っている場合に、その水路に水が流れているのか、いないのか。水路の形態が残っていない場合には、もう埋められてしまっているのか、あるいは緑道として形は残っているのか、そういうものを調べていただいております。

それで、そういうものを調べていただいた上で、復活できるものはその水路を復活させる、あるいはそうでなくても形態や形が残っているものがあれば、その水路の形を利用して雨水の浸透を、トレンチを埋設したりして、流域の地下水を増やすような努力につなげることができるのではないかと。そういうような作業をしております。

また前回からあまりこの部分は動いていないんですが、4番のところ「都市マス比較」というところがあります。これは現状として都市マスの中で挙げられている水量に関する施策を取り上げて、比較などを行っているところでございます。

最後の5番目のところでは、報告、発表会等々がありますが、水量分科会の中で出ている話では、このような分科会などで調べた結果を分科会だけに止めずに、あるいは流域連絡会だけに止めずに、ホームページとか広報の媒体を使ってもっと多くの人に知っていただくような機会をつくろうと、そういう話もしております。

ちょっと雑駁になりましたが、以上です。

副座長：ありがとうございました。では水質、お願いします。

(水質分科会報告)

まとめ役(水質)：それでは水質分科会の報告をさせていただきます。まずお配りしたこの今日の資料の中の4枚目、「野川の通信簿 提案理由」というところを開いていただきたいと思いますが。私どもの「水質」というのは結構抽象的なテーマなんです。生物とか水量と言いますと、定量的に動物が多いよ、少ないよ、どういう動物がいるよ、いないよと。水が多いよ、少ないよという話になるんですが、水質とい

うのは結構難しいと思います。

それで水質分科会でどういう議論から始まったかと言いますと、まず水質の調査をしようじゃないかということですね。それで、いや、あちこちでやっていますよね、ということですね。それでBODとかCODとかSSとか、いろいろな話が出てくるわけですね。それで、そういう話をしている中で、世田谷、狛江あたりの委員の方から、いや、そんなものは論外なんだ。我々はいわゆる豪雨とか台風とかそういう雨のときに野川に排出される、生放流される下水が問題なんだという話があったんです。とにかくそれ以外の話は、その方たちはもう興味がないわけです。要するに、自分たちの子どもを川に連れていけないと。そういう状態を普段見ているので。要するにトイレトーパーが排水構の網に引っかかった状態というのをしょっちゅう俺たちは見ている、私たちは見ている、という話です。そこから議論はもう進まなくなりました。これは私も実際に自分で目にしたことがないので、非常にビックリしたんです。そういう現状が本当にあるんだなど。理屈としては知っていましたが。

それで、「では、あなたはそうおっしゃいますが、去年は何回起きましたか、一昨年は何回起きましたか」と。「いや、何回も起きているんですよ」「なにか資料はないですか」「ないです」「では、写真でもありますか」「ないです」。それで、「あなたはそういうことに対して困っているなら、どういう行動を起しましたか」「区役所に行きました」「区役所に行きました」。そういう話になってしまうんです。でも、これは話になりませんね。区役所にしても、市役所にしても、口だけでそういうことを言われても話にならない。要するに統計的に、去年はいついつ、何回起きた。写真を添付して、こういう状態ですと見せるとか。なにかそういう具体的なものがないと困ってしまうだろうなということですね。そういう議論をしている中で分科会の2回、3回が過ぎました。

それで私も困ったなど。水質というものに関して考えてみると、下水道のオーバーフローという問題だけじゃないねと。今、計画されている野川処理場の問題もあるねと。それと我々の生活雑排水の問題もあるねと。あとはゴミの投棄とかいろいろなことがありますね。それと雨水浸透ますなんかもあるでしょう。水量も当然あるレベル以上の水量であれば、水質というものも当然保持される。

それともう一つ忘れてならないのは、野川という川は多摩川とは本質的に違うということです。多摩川というのは雨が降っても全体の水量の増減は、野川と比べたらはるかに少ないはずなんです。流域が大きいし、川幅も広いですから。ところが、野川というのは我々が目にしているように、しょっちゅう瀬切れが起きている。それで雨が降ればかなり一遍に水量が増える。当然、水量がそれだけ動くということは、水質も動くということですね。だからそういうところに下水の生放流をしたらどうということになるかということも、たぶん行政は考えなければいけないことであ

ろうと。そういうようないろいろなことが考えられるわけですね。

そういうことで結論的に、いろいろな話は出てくるけどどこにもデータがないねということです。それがこのお配りした資料なんです。現状で、まず野川の水質についての資料、データがないんです。敢えて私は断言します。どこかにあるかもしれないけど、どこにあるか分からないというのが現状なんです。これは、「ない」というのと同じです。非常にきつい言い方をしますが、私はそういう実感を持っています。ですからいろいろな団体とか、活動をいろいろされていますが、結局自分たちが死蔵している。プライベートに溜め込んでしまっている資料があって、誰かがトントンと訪問してきて、あなたはこういう資料をお持ちのようですねということ、おもむろに出てくるんです。でも、そんなことではダメだろうと、そう思ったわけです。後で私が言い過ぎていたら指摘ください。

要するに具体的なものというのが、では野川の水質を議論するときに何もありません。ものすごい労力をかけて探せばあるかもしれませんが。あったにしても非常に断片的、それで川の一斉調査というのをやって1年に一回ぐらい測定したデータもっている。これは何かの役に立ちますかね。そういうのが私の疑問です。

それで2番目が、水質を議論するときにBODという数値が結構問題になるんです。生物化学的酸素要求量、それでこれも私はあちこちのセミナーで聞いてみますと、「あの川は最近きれいになりました」という話を聞くんですが、よく聞いてみると月間平均値とか年間平均値とか、そういう数値で議論しているんです。だけど、野川のような小さい川でそういう数値で議論していいんでしょうか。それも私の大きな疑問です。先ほどの下水のオーバーフローもそうなんです、多摩川みたいな大きな川で、例えば八王子あたりで浅川にしても処理場から汚水が出てきますが、あれだけの水量の中に流してもたぶんそんなに目立たないんです。だけど、例えば計画されている野川処理場であれと同じことをしたら、今の野川のあるな瀬切れをしょっちゅう起しているところに生放流されたらどうということになるのか、ということも我々はよく考える必要があるということです。だから、要するに野川というのはちょっと違った見方をする必要があるんじゃないかなということです。

それと、今のBODの例で申し上げたように、継続的で、かつ科学的なデータでないとたぶん意味がないんじゃないかと。断片的にとった、または月に一回ぐらい測定した数値であつたとかこうだとか言っても、たぶんそこに住んでおられる方の実感とはほど遠いんじゃないかなということです。それが現状の問題点として分科会を何回か進めていく中で私が強く感じたことです。

では、どうしたらいいだろうかということですが、ちょっと話が長くなって申し訳ないんですが、野川の水質についての具体的で説得力のあるデータを集める必要があるということです。そうじゃないと話が前に進まないですよということだと思います。だから、そのためには統一された調査、定点で継続的に行われなければな

らないということです。理想的には毎日だと思います。毎日決められた場所である数値をとる。1年なら1年、2年なら2年、3年なら3年とっていく。あくまでも基本的な話ですが。そうすれば初めて説得力のあるデータがそこから得られるんじゃないかということです。

したがって調査結果というのは、今は各団体がバラバラにいろいろなものをとっています。いろいろなファクターでやっていますね。だから、そうじゃなくて統一された方法でそれをやって、かつ分析の仕方も統一した仕方でやって、その上に各自治体の協力で情報公開をされなければしょうがないんじゃないかということです。では、どうしたらいいんだというのが野川の通信簿の考え方なんです。

それで、野川の通信簿の具体的な案というのは次の頁にあります。要するに住民参加というのが非常に重要なことじゃないかということです。一部の自治体が依頼したコンサルタントとかそういう人がポコンポコンと測ったような数値で議論するようなことでは困るんじゃないかということです。住民が参加する必要があるんじゃないかということです。それと、先ほどから何度も言っていますように、野川というのは非常に小さい川なので、流域全体で統一された活動というのができないのだからということ。たぶん多摩川は山梨県の源流から羽田のほうまで統一した形でなにかしようというのは難しいと思います。でも、野川はそれができるんじゃないかと思います。ですから具体的には10ヶ所ぐらいの、何ヶ所かの観測点というのは事前につくっておいて、例えば流量なんていうものは結構面倒くさい装置が必要です。ところがそうじゃなくて、観測点を決めてちょっとしたスポットを北建さんに協力していただいでつくっておけば、子どもがそこで深さだけをポンと測れば流量がそこで換算できるような、例えばそういうこともできるであろう。そうすると、野川の源流から合流点までの統一された、例えば水量で言えば、そういう数値が得られる可能性があるんじゃないかということです。

それで、かつそこで得られた結果というのは、その団体が抱いていても意味がないんです。発表しなければならぬんです。それで発表するためには自治体の協力は絶対に得て、市民会館でもいいですし、公会堂でもいいですから、そういうようなところで。例えば6月には第1回目をここで発表会をやるわけですが、その延長でもいいですね。要するに参加した人たちが通信簿をつけるというか、そこに参加した小学生にできたら喋らせるみたいな。それで自治体の人も出てきて、そこで聞くような、そういうイベント的なものを。その簡単な図が下にありますが、観測したものを集計して、発表会をして、自治体の施策に反映して、それがまたグルグル回っていくというそういうイメージです。これは簡単に書いていますが、そういうイメージを描いてつくったのが野川の通信簿です。

それで最終的には住民と自治体と、住民と自治体と河川管理者の三者の連携による河川管理のモデルケースとして全国発信ができる可能性があるんじゃないかと。こ

れが成功したら。そのぐらい大きな仕組みというか、そのぐらいのことを考えなければ夢ということにはならないだろうと思います。趣旨はそういうところです。

それで当然のことですが、野川の通信簿の2番目のところにありますが、運営組織、これは非常に重要になります。事務局としての広報活動、会計、イベントの企画、発表会の企画、会のPR、それと管理組織との連携、それともちろん観測する小中学生とか、どこかの団体とのコミュニケーション、それと観測器具の管理とか、いろいろな仕事が出てきます。あとは観測結果の集計、統計加工して保管するとか、いろいろなことが出てきます。ですから、これはこれから決めていかなければいけないことです。

それで次の頁は具体的な野川の通信簿ですが、これは定点観測するという前提で作りしました。とりあえず。ですから、観測場所での記録ということと、次の頁の「野川全般について必要なら場所を記入してください」という項目がありますが、野川全般について聞く部分です。いつも野川ではこういう遊びをしていますとか、野川で気になることはこういうことかということか。そういう二本立てでこれをつくってみました。これは案ですが。長くなりましたが、以上です。

副座長：ちょっと長くなってしまったので、 さんの報告が終わったら、一旦5分ぐらいトイレ休憩をとって、それから議論にしたいと思います。

(生き物分科会)

まとめ役(生き物)：生き物分科会のほうで10月30日の、前回の全体会以降の活動状況をまずご説明します。全部で4回分科会をしまして、第1回が12月3日、市民参加型の生き物調査を今進めています。その内容や報告について話し合いをしました。10回目が2月4日にしまして、生き物調査の内容と、さらにシンポジウムを6月に予定していますが、その内容等について話し合いを行いました。11回目の分科会としましては、3月2日、これは2つのグループが上流と下流に分かれまして、昨年12月にした調査と同じような内容で、今度は公開型で市民参加を得て調査をしました。大変盛会で、上流で36名、下流で40名、スタッフを入れてですが、参加をいただきまして大変意義のある観察会及び調査ができたと思います。12回目の分科会は3月12日、先日しまして、その生き物調査の結果についての話し合いとか、シンポジウムで生き物分科会としてどのような参加をしていくか、そういうことを話し合いました。

今まで分科会の中で意見の中からいくつか主なものをピックアップして資料に載せてございます。まずは、前にもご報告しましたが、今日も配られているガイドブック、そういうものが必要だろうということで、まずは簡単なものをつくりまして徐々にバージョンアップをしていこうということで、プロトタイプを今つくって皆さんからの意見を集め始めたところでございます。

それから、これも前回お話ししましたが、調査は一般にも呼びかけて公開で実施すると。そういう公開調査に当たっては参加費を実は徴収しております。保険代と資料代に当てるといことで、会計のほうは私がやっております、今のところ保険料の支払いもすべて滞りなくしております。若干の問題点もございますが、データ用紙の確認とか、それからどうしても一般参加者を 30 人とか募集しますので、どちらかと言うとイベントの意味合いが強くなってしましまして、本来の目的である調査と記録のほう若干ややもすると疎かになりがちかなという、個人的な感想もっています。この観察会は今後もずっと継続する予定で、次回は 6 月 15 日、日曜日の実施を予定しております。

それから 6 月のシンポジウムに関してですが、いろいろな話が出たんですが、生物の分科会として写真とか調査結果の展示をしてみてもどうかとか、分科会を代表して誰かがまずは説明して、野川のことを生き物の目を通じて話し合ってみてもどうかとか、いろいろな意見がありました。時間がないので、そのへんはこの資料をよくお読みください。それで次回の分科会は 4 月中に開催するという決めであります。

それからぜひともお願いしたいのは、この生き物ガイドブックなんですが、まだまだたたき台で、正直申しまして 1 日でエイヤッでやつつけてしまったもので、まったくもって体をなしておりません。これからちゃんとしたものにしていきたいし、野川にはこういう良いガイドブックがあるんだというものに、ぜひとも 10 年かけてでもつくっていきたいので、ご意見、ご出席ありましたらぜひとも私どものほうへ、もしくは分科会の方にお伝えいただくとありがたいと思います。以上です。

副座長：ありがとうございました。では、ちょっと 5 分ほど休憩にします。

(休憩)

<自由討論>

副座長：それでは始めたいと思います。今からの時間は 3 人で適当に進行します。それであまり堅苦しく考えないで、どんどん気楽に自由に発言してもらおうということにして、特に今日の話を集約したりとか、そういうこともあまり難しく考えないでいいと思います。実は、始める前にちょっとシャッフルしたいなということがあって、もう一回、上流、中流、下流に分かれてテーブルを囲んでみようかという案もあったんです。でも、やっぱり全体で話をしたいねということで、それでテーブルを取払ってこんな形でやってみたらどうだということになって。

それで今日はこうやってみると、ちょっと少ないのかなと思って見ていたら、案外そうでもなくて、机なしで椅子で座っているものですからコンパクトで、かなり

いい出席率のようです。今、ちょっと出欠表を見せていただいたんですが。そういうことで、せっかく多勢いらしていますので、それぞれの3つの部会の提案であるとか、先ほどの整備計画のいろいろな話であるとか、そのへんも全部含めて今後この流連をどのように進めていくか、6月はどのように臨むか、なんでもいいと思います。そういうことで自由にいきたいと思います。よろしいですか。

まとめ役（生き物）：早速で済みません。進行の端っこに座っているので、喋ってはいけないのかと思ったんですが、居たたまれなくなって。先ほどの整備計画なんですが、2点ほど質問したいんですが。

1点は、やはり さんと同じで、流出率のことなんですが、「0.8」というのは確かに計算上そうなるのはよく分るんですが、現実的にはそんなわけではないので、それを無視して正常流量とか河川整備計画が立つはずがないと思います。そこは当然、かなり進んでおられる河川部さんのことですから、現実的な数値も押さえられていることだろうと思いますし、それを今後はどのように考えていくのかをご説明いただきたいというのが一点です。

もう一点は水循環に絡んでの話ですが、一つは処理場の問題。当然、正常流量それと水質、ひいては生き物にも影響してくる。そういう他の計画との整合。それからもう一つ水循環で言えば、この素案の中にある地下施設からの流出水、それをもうちょっと拡大解釈すれば、陸上施設からの雨水みたいなものも当然視野に入れられているんじゃないかなと思います。そういうような他の計画、例えば中央線の高架化に伴って出てくるような雨水排水、そういうものと野川の水量・水質との関係、そういうような整理のされ方というのは今後この整備計画の中でされていくんでしょうか。

副座長：これは質問にしないで、意見にして、どんどん聞いてもらったほうがいいんじゃないでしょうか。どうしても答えたいというときだけ答えてもらうということで。やっぱり反論したいですか。

事務局：では、先ほどの さんからの質問について。先ほど基本流出率80%ということがあったと思います。その次の頁に図面で、平均流出率が「0.76」という数値を示していると思いますが、これはあくまで0.76というのは土地利用上の特質を指しているものだと思います。それに対して、これはいわゆる今までの施策の中で約80%という形で進めてきていますので、こういうことで現状の土地利用から将来のこと勘案すると、80%というのはベースになるのかなということなんですが。

前回の流域連絡会の全体会でご説明をしたかと思いますが、この野川の流域に下水で多摩川のほうに流れてしまう部分というのが結構あるんです。それで、その下水計画の規模というか、その部分を差引いて今の計画を今後立てていこうということで、今考えているところでございます。ですから、丸々80%この流域で野川に入ってくる、仙川に流れて入ってくるよというわけではございません。ただ、場所々

々によって多摩川に行かないところ、そういうところは80%で考えますが、下水でとられてしまうようなところの部分は、その計画規模を差引いて計算等をしますので、細かい話ですが計算上は平均しますと0.64~0.65ぐらいという感じなんです。これで洪水の計算を今鋭意検討しているところでございます。そんなところでございます。

それで水循環の話は貴重なご意見ということで賜りたいと思います。そういうところでよろしいでしょうか。

副座長：では、どうぞ。たくさん手が挙がりました。

都民委員：多摩川の二子玉川から一番の最上流、日立中研、姿見の池、真姿の池まで全部いろいろ歩いて見まして、小金井が一番自然があっていいなと、非常に恵まれたところに住んでいて良かったなと、そんなことを感じたわけで。なぜ北南建は小金井地区だけあんなにきれいにしてくれたのか、他の地区はどうしてああいうように整備してくれなかったのか。小金井市長は北南建に感謝状を出していただいていたので、早速市長に感謝状を出すようにと言ったところなんです。これは非常に小金井地区は植物、昆虫、動物が豊富なところで、東八道路から下流に行きますと、ガタンと減ってしまいます。そういう意味で、すばらしいところだなと思っているわけです。

この天神橋から新小金井橋まで、去年の春に粘土張りをさせていただきました。この粘土張りをしたために、実はかなり植生が変わってしまいました。その後ずっと観察をしているんですが、元に復帰するというよりは、かなり変わってきたところに興味を感じたわけです。それで、この粘土張りをしたことが良いか悪いかということよりも、河川改修の場合に粘土張りをしますと、おそらく地下への流出が少なくなるんだろうと思いますが、今のところ貫井大橋から鞍尾根橋の改修をやっていますが、あそこは粘土張りをしていないようです。おそらく下流のほうもしていないんじゃないかと。それを今後これからやるのか、あるいは天神橋から前原橋、それからさらに貫井大橋にかけて、やはり見ていますと濁水時期にはあそこは真っ先に水が枯れてしまいます。それをこれからまた予算を取っていただいて粘土張りをするのか。その粘土張りをする場合にはやはり生態系が崩れるというか、ガラッと変わってしまいますので、そのへんをいろいろ勘案していただきたいなと思ったわけなんです。例えば、河川改修が行われて10年経ち、20年経った後で粘土張りをやりますと、非常に変わってしまいますので、そのへんを一ついろいろ予算の点もあると思いますが、考慮していただければと思います。以上です。

副座長：難しい問題ですが、緊急対策として手を打ったということと、長期的にどうするのかという話なんだろうと思います。そのへんで何か。

事務局：一点だけちょっといいですか。今、おっしゃった貫井大橋から上流につきましては、あれは一見やっていないようですが、実は粘性土をやっております。工事の中

で。ですから、今までどうしても湧水の状況が見られたというところについては、我々も計画をつくりながら部分的にそういう改造をして来ていますが、あそこから上についてはやっておりますので、そういう意味では今効果が出ているのではないかと思っています。

団体委員：「東京の中小河川の将来像」というところを見てみますと、将来目標のところ
で、「世界都市東京を支える基盤として、将来流域で備える治水水準 50 年から 100
年に一回発生する降雨に対応できる」という。これは益々東京が緑とか地面を無く
して開発していくと。ですから 100 年に一遍発生する降雨に対応できる河川計画に
していくんだということを、本当にこれが市民参加でつくった整備計画でこんなこ
とっていいんだらうか、と思いますね。基本的にそういうように思います。

それから河川整備計画の目標のところなんですが、第一に治水・利水と来るのは
仕方がないことなのかもしれませんが、環境のところなんですが、せっかく「環境」
というところに私たちも水循環とかそういう考えの下に大きく物事を捉えていこ
うということなんですが、ここに出ているのは「景観と調和した地域景観の形成」
というような言葉になっております。ちょっと私たちの本意がこれだと、どうい
うような河川工事をするかとか、そういうところで止まっております。ですから、も
うちょっとここは足りないなということだと思うんですね。だから として、もう
少し野川のあるべき姿とか、湧水の川であるとか、湧水の保全回復であるとか、そ
ういうところが一つ付け加えるべきなんではないかなと思います。ここの項目かど
うかは私も今は分かりませんが。そういう河川計画整備の目標というところは、今ま
でと何ら変わらない。ちっとも新しさがない、気持ちにじっくり来ないというか、そ
ういう気がする。とりあえず今そのところを感じました。

副座長：はい、ありがとうございました。今日の河川整備計画の話は、初期の頃に比べると結構いろいろな話が入ってきていて、だいぶ煮詰まってきたとは思いますが、やはり今の江刺さんの話もそうだし、いろいろまだまだだと思いますので、そういう点はこれからもこの席でもそうですし、いろいろな形で注文をつけていくということでもいいと思いますね。

ちょっとついでに、手が挙がらないうちに私も一つあるんですが。この中の対象期間ですが、これは 20 年～30 年計画対象期間というようになっていますね。これは大体そんな感じでどこもやっていると思いますが、見直してみたいのを随時入れるとか、そういうことは謳わないですかね。

事務局：謳います。

副座長：では、それもそのうち出てくるのかな。では他にどうぞ。

都民委員：小金井市都民委員の と申します。3 点ばかり、私は理解が不十分かもしれませんが質問をいたします。

この会議の最初に都民委員の さんのほうから質問がありまして、それに関連

しますが、これまでの連絡会の活動がどのように行政のほうで吸収されていくのか、これに関心を持っています。

第2点、都の説明によりますと、河川整備計画の検討内容についてであります、野川流域連絡会がこれをどのように受け止めていくのか、今日だけでなく今後とも意見を述べるができるかと思いますが、このへんがどうなっていくのか。前回の報告内容に関する意見ということがありましたが、これを行政のほうで十分生かしていただきたい。

第3点。多摩川水系野川流域河川整備計画についてであります、対象区間としては野川18km、仙川20km、入間川2kmであります。野川が中心的な地位を占めるということは、これにも野川流域河川整備計画の文言からも読み取れますが、先ほどおっしゃったように仙川流域連絡会を今後設けられていくということでありまして、その連絡会は今後とも野川流域連絡会との意見交流とか、整合性を十分持ちながら活動していただきたい。このように思います。以上3点。

副座長：これは若干ちょっと補足で答えていただいたほうがいいかなと思ったんですが。

事務局：逆に私からちょっと振らしていただきますが、先ほど さんがおっしゃった流域連絡会と行政との係わり合い、施策にどのような形で反映するか。まず一点目ですが、ちょっと事例を、この間の木の話をしていただくといいいかなと思いますので、さん、どうでしょうか。

都民委員：ご指名なので説明しますが、実は世田谷で非常に鳥の宝庫と言われている場所があります。橋の間に2つあります。つまり、小田急から狛江との境、谷戸橋までの間、約500mです。なぜ鳥の宝庫と言われているかと言いますと、そこには本来あってはいけないう河川敷の中に木がいっぱいあるんです。ヤナギとかが。これは何十年もある木もあります。その木がある限り、魚が集まってきて、その魚を食べるためにカワセミとかいろいろな鳥が来る。ですから、そこでバードウォッチングをしている人たちのグループもありますし、そういう場所がある日、去年の暮れに、先ほど言った見学会をやったときに分ったんですが、世田谷区の人と一緒に歩いたときに、「この木を皆切ります」と言います。「なぜですか」と言ったら、調布かどこかの住民から、雨が降ってあの木が流れたときに小田急の工事をやっている橋桁に引っかかったら洪水になるじゃないかと。危ないということと、現在その木には枯れ草のようなものが引っかかっていて、景観上もあまりよろしくないということもあったようですが。

その投書は狛江市にも行っているわけです。狛江の管轄しているのは北南建さんが管轄しているので、その話が生き物部会の際に出ていて、北南建さんのほうから私に、一度現場を見に行きたいと。それで住民の人と話し合いたいから、そういう人たちを集めてほしいということで、先ほど申し上げましたバードウォッチングをしている人、これは「野川ハケを守る会」という会をつくっているんですが、そ

の人に声を掛けたら、そんなことになっているのか！ということで、北南建さんが見に来たときに集まってくれたわけです。全部で20人ぐらい集まりました。

それで、そのときに出た話が、確かに木は切らなければいけないかもしれないけど、今何十年も実際にそういうことは起こってないと。それから、全部が全部野川の木を切ってしまうと普通のそこらへんの川と同じになって、野川の良さがなくなってしまうじゃないかと。なんとかして木を、鳥と人が共存する地域にモデルケースとして前向きで考えてもらいたいと。どうしても切らなければいけない、危ないような木は、それは切ることはやぶさかではないけど、何もかも全部、業者がずっとノコギリで切ってしまうということではなくしてもらいたいという話をしたわけです。もう一つ出たのは、ゴミについては我々が定期的に掃除をしてきれいにするから、ぜひ善処してほしいというお願いをしたわけです。

そういうことがありまして、これは最終的には東京都と世田谷区が話し合いながら、何回か住民たちを交えて、この木はここまでにしよう、3本生えているうちのこの1本は切るけど2本は残そうとか、その木は根がもう危ないから切りましようとか、こういう話し合いをしまして非常に友好的に目的的に今は収まりまして、今日話し合い通りに業者を入れて切っていただいたと。それで世田谷区のほうもほとんどの木を残すということにして、切っていただいたと。我々も約束通りに川をきれいにして、非常に今はワラ一つ引っかかっていないようなきれいな川になっているわけです。

そのときに、先ほど私に振られた理由はそこだと思いますが、野川流域連絡会が部分的ですが、住民と行政との間で機能したという良い事例が起きていたので、先ほど私もこの8月で終わりかなと思ったんですが、一つぐらいは貢献できたからそれでいいかなと思いつつながら考えていたんですが、そういうような良い事例が起りつつあるということを書いてもらいたいということのようですので、そういう事例をご紹介します。

副座長：本当にその通りだと思います。僕も読んでいて、その部分もオッ！と思ったんですが、私なんかやっているところの「既存水路網の保全復活や地下施設からの湧出水の活用により」と書いてあって、結構ちゃんとやってくれているのかなと思ったりしたんですが。こういう部分の、どうもこれは他の川ではやってなくて、野川の話として取り上げてくれているんだなという部分もあるので、そういうところがちょっともう少し皆に分るような形で途中の段階で説明してもらったりすると、もうちょっと成果も見えてくるのかなと思いますね。

あれは、多摩川ではどういう意見が取り入れられたかみたいな一覧表をつくったんですね。だから、この文言自体は読み取りにくい行政計画ですから、それ以外にも汲まれているわけですね。だから、なにかそういう表があると活動が見えると思いますね。そういうのもやってみてもいいですね。行政の方もいかがですか。先

ほど、小金井が言われていましたが、いかがですか。

行政委員（小金井市）：ご指名ですので、先ほど さんから、一応小金井の地域が野川の工事の中でも自然を残した形で非常に好ましいと。私は行政の立場で、野川流域を毎日見る中で、確かに さんがおっしゃるように、まさにその通りだと思っています。それで市長のほうからも東京都さん、あるいは北南建さんのほうに感謝状という話はちょっと無理だとしても、いわゆる小金井地域の中に武蔵野公園あり野川公園あり、それに連坦して国分寺崖線がありということで、そういう中では他市も同じような状況ではあるかと思いますが、特に国分寺崖線、それから野川公園、武蔵野公園との地域の特性と、それから河川整備が比較的最近になって行われているのかなど。いわゆる下流から一般的にやってくるんだと思いますが、上流に位置しているという部分で、そういういろいろな相乗効果があってそういうものが整備されたのかなというように、私は個人的には思っています。

そういう中では、毎日行政運営している中では非常に恵まれているということで、そういう意味では北南建さんには感謝しているし、またそういう中で行政間の連携を今後も続けていって、住民にとって好ましい、あるいは自然にとって好ましいような形でやっていけたらなと思います。以上です。

副座長：では、これを受けて恵まれていない自治体の方、どなたか発言されたらどうですか。国分寺さんはいかがですか。

行政委員（国分寺市）：確かに野川の最上流の国分寺、まったく環境的には恵まれておりません。私は今の職場に約8年ほど在籍しておりますが、姿見の周辺整備、及びJRの導水に絡みまして、本庁の河川部さんに何回かお邪魔しました。そのときに、国分寺の地域はまったく三面張り、味も素っ気もないということで、なんとかなりませんか、というお話をついでにいろいろさせていただいたんですが、やはり国分寺市が100%合流式で公共下水道を整備したということから、国分寺地域で溢水をするということは東京都さんはまったく考えてないということで、都市計画決定はされているけど今のところ都として国分寺地域まで手を伸ばすということはないでしょうという、非常に暗いお返事をいただいてガックリとして帰ってきたという非常に強い印象がございます。

今日の整備計画、来年度からの、その中にもやはり国分寺地域だけがどういうわけか色はいいんですが、グリーンで残されていると。机上でグリーンで残されましても、やはり現地がああいうような灰色の世界になっているということで、今日の資料のグリーンになるような目標をもっていただいて 確かに溢水の心配はないのかなということも、我々は市の者としても分りますが やはり国分寺市の市民としましては、小金井さんまで整備されたが、いつ国分寺に来るのかなと、非常に期待をもって待っておりますので、なんとかこういう席をお借りしまして、国分寺市民も年数が掛かりましても整備の手を伸ばしていただきたいと、強く要望させ

ていただきます。

副座長：では国分寺市民の方からどうぞ。

都民委員：今、三面張りを直してくれということをおっしゃったんですが、私はむしろ三面張りを直す前に国分寺の地下水がなくなってしまうんじゃないかと思っているんです。と申しますのは、昔は玉川上水から砂川用水を通過して野川にたっぷり灌漑用水が送られていたわけですから、かなり水量があって、一番多いときには45,000 t ぐらい灌漑用水が流れていたわけですから、それがもう今の都の主軸の淀橋浄水場の機能を東村山の浄水場にもって行ってから、玉川上水の水がもう今のモノレールのところに小平水泳場というのがございますが、そこから以降、玉川上水は昭島の宮沢下水処理場から三次処理水をもってきて流しているわけですから、それを砂川用水に流すこともできませんし、また仙川に流すことも水質上無理だと思います。

それで幸に、都や市や住民の方々のご努力によってJR武蔵野線の地下水は去年の4月から、多いときには3,000 t が野川に流れるようになりました。多いときには8,000 t ぐらいあるんですが、今は野川には3,000 t しか流しておりません。

翻って、国分寺市は私が昭和36年に来たときには周りは本当に畑で、それで屋敷林とか雑木林とか農地がいっぱいありましたが、もう子どもへの相続によってどんどん農地や屋敷林、雑木林がなくなっていまして、地下水を涵養する木がなくなっているわけです。この頃は特に高層マンションの建設が始まっております、皆様、新聞などで御承知のように、真姿の池湧水池の上に6,000 m²の土地があったんですが、そこには企業の社宅が建っていたんですが、今回その土地を8階建ての分譲マンションに建てて売ってしまうという構想ができて、それをどうもしゃにむに強行するような現在です。ただ、土地に高層マンションを建てるのはいいんですが、あの下には国分寺のお寺の、それこそ縄文時代、あるいは奈良時代からの文化財が埋まっておりますし、さらにその下には関東ローム層で、あるいは礫層で真姿の池の湧水群の水の溜まりがあるわけです。これは神谷先生が御存じですが、私は素人ですから詳しいことは分らないんですが。

ただ、それを8階建てを建てると、その重量を支えるために国分寺崖線の関東ローム層に10m ぐらいあるらしいんですが、さらにその下に礫層というのがございますが、その礫層のところは1 m20 cm、あるいは1 m80 cm 地下に何十本か入れる。おそらく流動阻害というのが出てきて、水質が悪くなると思いますし、あるいは水が枯れてしまうかもしれませんね。それはどうも共通するような現在の世ではあります。

もう一つは、今度は国分寺の南口に300坪ぐらいのところは10階建てで、地下2階の店舗並びに高層マンションが建ちます。そこは殿ヶ谷戸公園というのがあります。それともう一つは、野川のもみじ橋というのがありますが、そこにおそら

く地下水が出るマンホールがあるんですが、そこにも影響が来ているんじゃないかと思っています。覗いてみると、地上から鉄骨を組んで 10mとか 13m掘ると言っていました。そうすれば、必ず礫層に当たり地下水に影響を与えたいと思います。

それだけと聞いていたんですが、やっぱり日立中研の水が、去年見学に行ったときに、中研を案内してくださった方が、「湧水の水量が減ってしまった」とおっしゃるわけです。それで私はなんだか分らなかったんですが、国分寺の 246 という広い通りがあるんですが、それからずっと西武線を通って国分寺の本多というところに来ると、そこには西武線のところに高いマンションが何棟も建っているわけです。この間もちょっと知ったんですが、今、日立中研の通りの直ぐ裏の雑木林を壊して 10 階建て以上のマンションを建てるそうです。そうすると、日立中研は湧水の涵養域になっていますから、そこにまた 10 階建てを建てれば、地下構造として支えるためにやっぱり柱を建てたりすれば、やっぱり地下水に影響を与えたいと思います。ですから、国分寺のほうで湧水はおそらくずいぶん減少していくと思いますが、都庁の建築審査のところに行きましたら、今はマンションはほとんど確認申請が東京都の立川の建設事務所、あそこには出てこないで監査法人みたいなものがあるようで、そこに出て行くから、おそらく市も知らないと思います。その地下水が止まったら市民が騒ぐと、あるいは市民は悪いヤツだということになりますが、それでは都あるいは地方自治体がそれを阻止する何か方策というものを持ってもらえるかどうか。水がなくなってしまうたらどうしようもないですから、これは国分寺の現状、あるいは心配です。それで日立中研は、私はあの研究所がなくなると思っていたら、日立製作所は丸の内の本社のビルを全部売ってしまったんですね。だからあその日立中研は残っているんですが、大企業でも背に腹は代えられないとなってくると、何をされるか分からないし、もうマンションの高いのが建って環境破壊が、あるいは国分寺景観基本軸というのがあるんですが、そういうものを無視してやると。本当に日本ももう末じゃないかと思います。大企業が、東京電力だって原子力があれで皆隠したり、それから雪印とか、大企業はいっぱいそういうボロを出していますが、大企業がそうになってしまうと日本経済はお終いじゃないかと思っています。どうも失礼しました。

副座長：　さんが憂えるのも当然で、真姿の池がどうなってしまうか。皆、心配している大きな問題なんです。

まとめ役（生き物）：話が飛びますが、先ほどの　さんの話を聞いて一言言わせていただきます。この 2 年半、流連に係らせていただきまして、生き物のほうの世話役もやらせていただいたんですが、当初からその中で私が発言していたのは、流連の役割とはなんだろうと。私たちはこういうところに自らの意思で集まってきて、なにか考えたい、言いたい、知りたいから来たと、それを広く訴えて何か行動したいと、そういう気持ちで私は来ています。そういう気持ちを先ほどの　さんのよう

に、行政と一緒に行動に移して成果を挙げるところが私個人の目標の一つなわけです。それを流連としてどういうシステムにしていくか。先ほどこの流連の一つの成果というようにご紹介されましたが、実際には生物の分科会でさんからそのお話をお聞きして、世田谷の方とのお話も傍でお聞きしながら、生き物分科会としては何らできませんでした。何もしていませんね。分科会としてはお話を聞いただけで、よかったですね、と言っただけです。ところが、本来ならそういうお話を聞いたときに、もっと情報を集めて、ではどうしたらいいのかなという話し合いをして、ではどこでどういう形で掛け合いをしようとか、具体的にどういう行動に移したらいいのかというのを考えていくのが流連の機能かなと実は思っているながらも、現実にはできなかった。そのへんを今後はどういうようにしていくか。

今度は第二のフェーズに入りますので、今まで正直言って生き物のほうは勉強してきただけかなと思います。それを今度は行動に移すためにどのような組織、システムにつくっていったらいいのか、ぜひ皆様にご意見をお聞きしたいんです。ぜひお願いします。

都民委員：私もお話を聞いていて、流域連絡会に入りましたのは野川を本当に愛すると。ここにいらしていただいて2年間、当初5回に亘る現地見学会を含めて、本当に野川はこれでいいのか、我々はどうしたらいいのかなということで、非常に考えさせられることが多分にありました。先日、私は生き物部会で野川と一緒に歩かせていただいた時に、私の地域にはカワセミがおるんですか、私はあそこに60年住んでいながらカワセミをまだ一回も見ることがなかったんです。第一回の現地見学会でカワセミを教えていただきました。そういう中で、今回の生き物部会で初めてカワセミの姿を双眼鏡で見られて非常に大きな感動を覚えたんです。

そういうことで、この流域連絡会の活動というのは非常に大きなものがあるんじゃないかと。またその中で、私が一緒に歩いていましたら、流域の人が3人ほど「今日は何の集まりですか」というような問い合わせを受けました。それもやはり、流域連絡会ですよ、ということをお話した中で、やはり流域連絡会の下の部分が相当広がっていくんじゃないかなという感じを。

そういう中で、今回水質部会としていろいろ出されたもの、野川通信簿というものの考え方は、私が考えるに、野川から発信するものはなんだろうと。野川は私どもの大事な部分だから、その野川から世に発信するのはなんだろうかという中で、やはり流域住民の文化とか伝統というものを何らかの形でもって発信していかなくてはいけないんじゃないかと。その発信のシグナルが、今回、水質部会でさんがご苦労された野川通信簿という形があった。その形のことを、やはり今日は皆さん方から厳しい意見が出るかなと思って、お待ちしておったんですが、なかなかそういうお話もなかったの、こういう野川通信簿が今の水質部会のさんのや

っていらっしやる湧水の問題とか、流域のいろいろな生き物の問題とか、それを含めた中でやはり流域の住民が野川の通信簿を通じて、我々が地域全部に発信していくんだということを私は強く感じている者の一人なのですが。これからもう一つ野川通信簿にご意見がございましたらいっぱい出していただいて、より良いものを6月までにやりたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

副座長：そのへんのことも含めて、時間的にもそろそろなんで、まさに今度の発表会のときにどういう形で通信簿にしても、いろいろな提案にしても出して、どういう議論をしていくか、今日はちょっとその実験的な議論をと思ったんですが、あまり盛り上がってないから、もうちょっとやり方も工夫しなくてはいけないと思うんです。とりあえず今はどんな話になっているかというのは、事務局から少し資料の説明でもしていただけるんですか。では、とりあえずその報告をしていただいて、それでまた続けましょう。

<その他>

事務局：皆さんにお手元にお配りしたレジュメの最後の頁をちょっと開いてもらいたいんですが。私は事務局の北南建です。

「夢を語ろう明日の野川」と、こういうように題しまして、発表会と意見交換会等も開催する予定にしています。それで日時は、6月22日の日曜日、10時～14時30分で、場所はまさにここの会議室です。それで席の配置と進め方は大体ほぼ本日も同じように進める予定にしております。異なるところは、皆さんの両サイドにテーブルを設けまして、そこに各分科会ごとの展示コーナーをつくる予定です。

それからもう一つは、市民の方がここに参加をするということが違いです。どういうプログラムでやるかということを中心に説明します。お手元に今配布してありますものを見ていただきたいんですが、座長にあいさつをしていただいて、野川流域連絡会の経過等について説明をしていただきます。その後、「夢を語ろう明日の野川」ということで、水量、水質、生き物の各分科会のこれまでの活動状況、それからもし提案があれば提案、それから取り組み、まとめなどにつきまして各分科会の代表の方々に報告や話題提供をしていただくということでございます。大体ここまでが午前中です。

それから昼を挟みまして、(2)の市民からの意見・質問集約。これは各展示コーナーを見ていただいて、午前中に市民から質問意見をメモでいただくようにしております。その質問メモを基に、この会のメインテーマであります自由討論をしていただくと、こういう予定になっております。以上がこれまでの皆様方の分科会、それを踏まえた内容で、各分科会のまとめ役の方々にお集まりいただいた運営委員会というものでこれをまとめたものでございます。以上です。

副座長：どうもありがとうございました。では、あとわずかですが、どうぞ。

団体委員：「エコロジカル野川の会」から来ました　　です。これはもしかしたら小金井の方しか知らない話なのかもしれないけど、ちょっとそれもあって今日は特に聞きたいなと思っていたんですが、先だって今月の初めくらいに　北南建のほうから「野川の自然再生に関する市民活動実態調査のお願い」という調査のお願いがアンケート形式のものが　送られてきたんですが、先ほど配っていた野川整備状況の中の、たぶんこの自然再生調査検討、この部分にあたるものではないかと思うんですが、先ほどはあまり詳しい話が聞けなかったので、できればこれがどういうことなのか。それから既にヒアリングなんかも考えていらっしゃるようですが、ここのところの動きはどういうようになっているのか。

それと、先週のもしかして土日あたりに、現地のあたりで何か調査をしたようなことがありますか。たまたま知り合いが「聞かれたんだけど何」と聞いてきたんですけど、そんな話もちょっと聞けたらなと思います。お願いします。

事務局：北南建の維持担当係長です。調査のほうは本年度この流域連絡会のほうでも何度か野川の自然再生の件についてお話をしたかと思うんですが、それで本年度は生き物の何がいるかという調査とか、今回の市民団体の方をお願いしているのは、現況でどういう形でそこが利用されているのかということで、一般市民の方、あとはあそこは第2調節池が運動系のスポーツクラブの方が使われておりますので、そういう方の団体と、そのフィールドで野川第一、第二調節池をフィールドにいろいろな生き物の観察とかしている市民団体の方という形で、基本的にその場所に色濃くと言いますか、地域の方を基本的に中心に意見のほうを集約していこうという形で、調査のほうを実施しております。

引き続き来年度は、今年度の基礎的な調査を基に広く流域の方に声を掛けまして、具体的な計画を進めていくというような考えで、今年は準備の調査でございます。

あとは土日に声を掛けられたというのは、9の日に第一・第二調節池付近にいらっしゃっている方に、どういう目的で来ているの、という形で一日ヒアリングを行っております。平日の1日と休日の1日という形で。そのことかなと思いますけど。以上でございます。

副座長：ありがとうございます。そろそろもう時間なんだと思うんですが、最後にちょっと。

団体委員：先ほど　　さんが流連のあり方をどうするかという話がありましたので、自分が今感じていることを少し簡潔に。

今日の全体会では工事二課の設計係長のほうから工事の説明がありました。今年やった工事、あるいは次年度やる工事の話がありました。今日は工事の場所の話だけだったと思うんですが、できれば工事の中身とかそういったものを話していただけるともっと良かったのかなと思います。今年1年間は流連でテーマ活動をやって

きていました。テーマでやると掘り下げられる部分があるのは分かるんですが、特に水量分科会がそうだったのかな、分科会活動としてあまり現場に行かなくて、ちょっとその部分が物足りないと感じたところがありましたので、テーマ活動と平行して川歩きも、やっぱり現場も行かなくてはいけないのかなということを感じています。それも分科会別に行くのではなくて、やはり3つの分科会共に川に行くはずいぶん違うのかなと。やはり現場に行くことは回数が少なくてもいいので、やりたいなということを感じています。

実は先日、小金井の野川を歩いていたら、貫井弁天の下流のところの工事現場のところで、今あそこは護岸などの工事をされているんですが、ポンプで上流からの水を汲み上げて、ホースの中に水を流して、工事の現場を迂回して下流に流しているわけなんですね。それで「生き物に配慮する」ということ考えると、ポンプで水を汲むと、たぶんあそこ魚とか水生生物とかはミンチになってしまうんじゃないかなと感じて。例えばあそこの区間を工事しますよというだけじゃなくて、技術的に解決できるのであれば、その生き物への配慮とコストとそこらへんのを相談しながら、一個々々解決していく。たぶん、さんが下流のほうで木を切る、切らないで解決してきたものもあると思いますので、そういうものもやはり現場からつながることがあると思いますので、流連のあり方としてもう少しフィールドに立ち戻る。最初の年のようなことができるといいなというように感じています。以上。

副座長：ありがとうございます。「夢を語ろう明日の野川」というような案を出していただいて、これは少し世話人レベルというかで、多少揉んだ結果の提案だったわけですが。今日もですからこういう形で試行的に議論してみて、やっぱりあまりうまく噛み合わなかったりとか、時間がうまくつかえてないとか、進行が悪いせいもあるんですが、多少ちょっと具体的に見えてきているだけですね。ですから、ここにさらに一般の方も加わってくると、なかなかその人数でこういう形でやるのは難しいかもしれないですね。

ですから少しワークショップ形式にするのかとか、いろいろこれからもう少し揉んでったほうがいいのかという気がしました。今の、さんの話のように、そこに至るまでにもうちょっとなにかフォローしなければならぬ部分とか、そういうものも出てくるかもしれないですね。そういうことで6月までの間に、このへんの進め方ももう少し煮詰めて具体的にどういう提案として整理して皆さんに示して、どんな議論をしていくのか。それがこれからの課題だと思うんですが。

今後どういうスケジュールで進むのか、そのあたりも含めて一旦、事務局にマイクをお返しして終わりにしたいと思います。お願いします。

事務局：それでは6月22日が今あるわけですが、それに向けて今日はそういう意味では模擬的にやらせてもらいましたが、若干まだ課題があるようでございますので、こ

れからまた運営委員会なり分科会議論で少し議論をして、それぞれ代表の方から出していただくというような手続を踏みながら行きたいと思っております。

そして6月に向けては、当然また皆さん市民の方がこれから加わりますので、区報等で公募をかけていきたいと思っております。そしてそこでいろいろ議論いただいて、8月に皆さんは改選の時期を迎えますので、それをまた公募しなければいけないということで、今は50数名の委員がいらっしゃいますが、また改めてこれに入ってくる方については、都民委員の方については800字くらいで作文等書いていただくなりして、広く公募していくということで、またそのへんの作業もやっていかなければいけないなと思っております。それから6月、8月というそういう節目の時期がございます。

そして向こう一年くらい皆さんに入っていた中で、いろいろな議論をいただくと。当面の目標としては、先ほどの整備計画、来年の1月くらいにある程度素案を原案の形に代えて国のほうに申請をするとございますので、概ね1年くらいで皆さんに議論をいただくという、そういう役割があるかなと思っております。そんな流れの中で今後は議論していきますが、今分科会形式で皆様方については最初に仕切らせていただきましたので、どうしても食傷気味だという方もいらっしゃいますので、またテーマも含めて次回の運営というか、次回の皆様方の参加をいただいた中で、どういう運営をしていくかということについてはまた事務局のほうで考えてみたいと思っております。分科会のテーマを少し変えるなり、そんなことも少し場合によっては必要かなと感じていますので、そこはまだちょっと答えを用意しておりませんが、概ねの流れとしては今申し上げたとおりで行きたいと思っております。

副座長：6月前の予定とかはないんですか。

事務局：各分科会が、今、聞いている中では、先ほど生き物分科会が春の調査、夏の調査を、6月15日ですね、ちょうど1週間前です。それと、あとはそれぞれの分科会が6月22日に向けてどうするかという議論をいただく場が2～3回部会でやるのでしょうか。そんな予定で考えていますが。

副座長：他に。では、どうぞ。

都民委員：もう時間がないので、ちょっと手短にお願いしたいんですが。実はこういうハガキを当日、野川流域の写真のハガキを皆さんにお分けしたらいいかなと思ってるんです。実はこれは私がプリントしてつくったんですが、このハガキが50枚で300円、一枚が6円になるんです。それから印刷費はキャノンに問い合わせてみたら、大体3円から4円になる。実費が10円くらいになる。そういう費用を取っていいのかどうか。それからもう一つは、焼き物をやっておりますので、いわゆる野川焼、東京都の土を使ってこういう焼き物をやれるというのは初めてなので、おもしろいと思って。それも展示したいんですが、これも粘土はタダでこちらでい

ただいたんで、あとは焼成料がちょっと掛かりますので、そういう実費を取ってもよろしいのでしょうか。展示で飾りたいし、あるいは希望者に配布していいのかどうか。そのへんを考えていただければと思います。

事務局：6月22日の件ですが、それは今ちょっと考えていますので、そこで当日売ることについては、特に私は問題ないと思いますけど。今ちょっとそれぞれの分科会で議論していただきたいというご提案がありましたので、またそれぞれの会でやりたいと思います。

副座長：他に。はい、どうぞ。

団体委員：今度の6月のときに自由討論をするときに、水量とか水質とか生き物、3つのそういうところでなくて、共通して課題になっているところもあるので、その中でもう少し3つの分科会のものと、もう一つ全体でこういうことも議論していったほうがいいんじゃないかということを、それぞれの分科会でこれから検討して出して、それでそのことをテーブルごとに議論をしていくというような工夫もしていったらよいのではないかと思いますので、各分科会のところでもご検討いただけたらと思います。

<閉会>

事務局：分りました。では、よろしいですか。予定されておりました時間を少し超過しましたが、今日は試みということでこういう形をとらせていただきました。いろいろなご意見をいただきましたが、流域連絡会をさらに活性化するという意味で、また引き続き皆様方のご協力を申し上げまして、本日の第6回流域連絡会につきましてはこれで閉会とさせていただきます。どうもご苦勞様でございました。

(拍手)

終了